

伊東市教育大綱

平成 27 年 5 月 18 日策定
平成 29 年 12 月 25 日改定
令和 4 年 2 月 15 日改定

これからの伊東市を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また市民一人ひとりが生涯にわたり美しいふるさと伊東で学び続けることができるよう、市民が主役となり、誰もが夢と希望を形にできる未来の実現を目指し、教育における「新しい伊東スタイル」※を構築し、未来を拓く教育行政を推進します。

1 夢と希望をもつ子どもの育成

- (1) 未知の状況にも柔軟に対応できる思考力、判断力、表現力を育み「学びに向かう力」を高めます。
- (2) 社会性、規範意識や自己肯定感、思いやりの心といった「人として備えたい力」を高めます。
- (3) 危険を未然に回避する力や危機対応能力の向上、健康的な生活習慣の定着を図り、「命を守る力」を高めます。

2 夢と希望を育む園・学校の基盤整備

- (1) 学校・家庭・地域社会が連携・協働する体制を築き、信頼される学校づくりを推進します。
- (2) 多様な教育的ニーズに応える柔軟な教育体制・支援体制を築くとともに、子どもたちの多様性・価値観を尊重できる教育環境を整備します。
- (3) 子どもたちが安全・安心に、良好な教育環境で学べるよう、施設の整備と学習環境の充実を図ります。
- (4) 多様な子どもたちの資質・能力育成のために必要な I C T 環境と、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。
- (5) 子どもたちにとってより望ましい教育環境を整えるため、園・学校の管理及び規模・配置の適正化を図ります。
- (6) 安全・安心な給食提供体制を維持しながら、食育と地産地消を推進し、更なる魅力向上を図るとともに、幼稚園給食の実施に向けた準備を進めます。
- (7) 園・学校の感染症防止対策を講ずるとともに、自然災害、交通安全、防災対策などの危機管理体制の徹底及び防災教育の推進を図ります。

※「新しい伊東スタイル」

大きく変化していく社会において、これまでの常識は通用しないとの考えに立ち、新たな価値や可能性を見出し、持続可能かつ柔軟な市政運営を進めていくための「伊東らしいニューノーマル（新常態）」

3 生涯学習の場の充実と質の向上

- (1) ジオパークを活用し、ふるさと伊東の良さを再発見するとともに地域の自然を愛する心を育てます。
- (2) 市民の要望に応じた学習機会の提供と地域拠点施設の充実を図ります。
- (3) 「市民一人一スポーツ」を目指し、生涯スポーツの推進及び社会体育施設の充実に努めます。
- (4) 市民の文化活動への効果的な支援を行います。
- (5) ふるさとの歴史文化を次世代へ継承する学びの場を提供します。
- (6) 人間形成の基盤となる家庭教育の充実を図るとともに、青少年の健全育成及び社会教育活動に対し積極的に支援します。
- (7) 地域コミュニティの充実及び生涯学習活動の活性化を支援します。
- (8) 『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～のコンセプトのもと、市内外の多くの方が訪れる「まちのミュージアム」を目指し、新図書館の整備を進めます。

以 上